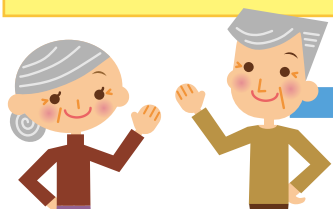


多治見・土岐・瑞浪の3市にお住まいの方、これからお住まいになられる方
どなたでもJAの全事業をご利用いただけます。何なりとご相談ください!!

年金振込はJAとうとへ

まもなく年金をお受け取りの方へ

JAが面倒な年金請求手続きをお手伝いいたします!



60歳・62歳

(※女性のみ)

65歳

手続きに関する案内
が送られてきます。

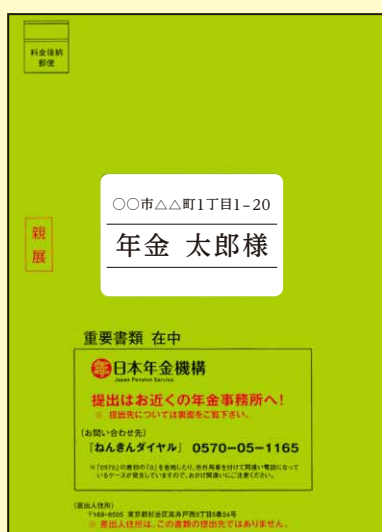
厚生年金に1年以上加入されていた方は受給年齢を迎える誕生日3ヵ月前になると、日本年金機構から

「みどりの封筒」

(老齢給付年金請求書・手続きに関する案内)

が送られてきます。

国民年金のみに加入されていた方(厚生年金の加入年数が1年未満の方を含む)の手続き用紙は65歳の3ヵ月前に送られてきます。



誕生日の前日から
請求手続き

厚生年金に
加入された方

厚生年金は60歳または62歳*の誕生日の前日から手続きができます。
*昭和30年4月2日~昭和32年4月1日生まれの男性は62歳となります。

国民年金のみに
加入された方

国民年金は65歳の誕生日の前日から手続きができます。

お気軽に
ご相談ください!

無料 年金相談会 開催!

社会保険労務士による年金相談会を開催しております。
開催日時については裏面をご覧ください。

すでに年金をJAとうと以外の金融機関でお受け取りの方へ

すでにJAとうと以外の金融機関で年金を受け取られておられる方は**簡単な手続き**で当JAへの受け取り口座変更ができます。
現在のお受け取り金融機関への連絡は不要です。

手続きは
カンタン
です!

あったかくらぶ

当JAに年金振込をご指定いただくだけでJAとうと年金友の会「あったかくらぶ」にご加入いただけます。

JAとうと年金友の会「あったかくらぶ」の会員特典・諸活動のご案内

- ①お祝い品の進呈 ②親睦旅行 ③ゴルフコンペ ④ゲートボール ⑤協賛店での優待サービス
- ⑥健康・介護ホットライン ⑦交通事故見舞金制度 ⑧団体普通傷害共済
- ⑨訪問介護(ホームヘルプ)事業と居宅介護支援(ケアプラン策定)事業

お楽しみや
特典が
いっぱい!



オリジナルギフトセット さしあげます!



年金振込指定を新規でJAとうとに指定いただいた方、またはJAとうとに変更いただいた方にプレゼント!!

※写真はイメージです。商品内容が変更になる場合がありますのでご了承ください。



**「ニセ電話詐欺」
「振り込め詐欺」にご注意!!**

突然、電話で家族・警察官・弁護士や市役所等の職員などを装い現金の要求や振込を求める「ニセ電話詐欺」「振り込め詐欺」が多発しています。
怪しいと感じたら**絶対に現金を手渡ししたり振り込んだりしないで下さい。**

～育てよう未来の夢を地元とともに～

JAとうと
<http://www.jatouto.or.jp/>

※くわしくは、最寄りのJAとうと各支店窓口または
渉外担当者までお気軽にお問い合わせください。

- 多治見地区
- 多治見支店 ☎25-8000
 - 川南支店 ☎25-8033
 - 池田支店 ☎23-3118
 - 姫支店 ☎27-6181
 - 駅前支店 ☎22-4131
 - 旭ヶ丘支店 ☎27-7211
 - ホワイト支店 ☎24-0312
 - 小泉支店 ☎27-2111
 - 根本支店 ☎27-6011
 - 市之倉支店 ☎22-2165
 - 笠原支店 ☎43-2211
 - 滝呂支店 ☎22-5151

- 土岐地区
- 泉支店 ☎54-2121
 - 定林寺支店 ☎54-3165
 - 土岐津支店 ☎55-3166
 - 土岐口支店 ☎55-2353
 - 肥田支店 ☎54-1154
 - 泉梅ノ木支店 ☎55-1515
 - 下石支店 ☎57-6141
 - 妻木支店 ☎57-6191
 - 濃南支店 ☎52-2008
 - 濃南支店鶴里店 ☎52-2002
 - 濃南支店曾木店 ☎52-3007
 - 駄知支店 ☎59-8176

- 瑞浪地区
- 瑞浪支店 ☎68-2148
 - 上野町支店 ☎68-4107
 - 稲津支店 ☎68-3158
 - 土岐支店 ☎68-5125
 - 釜戸支店 ☎63-2321
 - 大湫事務所 ☎63-2361
 - 日吉支店 ☎69-2221
 - 明世支店 ☎68-2478
 - 陶支店 ☎65-2711

JAとうとの無料相談

年金・税務・法律相談のご案内

年金相談 無料

【毎月の年金相談日及び相談会場】

※祝日の場合は翌営業日

相談日	地域	日時(下記日程の午前10時～午後3時)										相談会場	お問合せ先 お申込み先
毎月 第1水曜日	瑞浪 地区	29年 4/5	5/1 ※	6/7	8/2	9/6	10/4	11/1	2/7	3/7	30年	土岐支店 (瑞浪市土岐町)	東部統括 ☎68-5267 又は各支店
毎月 第2水曜日	土岐 地区	29年 4/12	5/10	6/14	8/9	9/13	10/11	11/6 ※	2/14	3/14	30年	土岐口支店 (土岐市土岐口中町)	中部統括 ☎55-6111 又は各支店
毎月 第3水曜日	多治見 地区	29年 4/19	5/17	6/21	8/16	9/20	10/18	11/15	2/21	3/22 ※	30年	多治見支店 (多治見市音羽町)	西部統括 ☎25-8010 又は各支店
毎月 第4水曜日	笠原 地区	29年 4/26	5/24	6/28	8/23	9/27	10/25	11/22	2/28	3/28	30年	笠原支店 (多治見市笠原町)	笠原支店 ☎43-2211 又は各支店

※顧問の社会保険労務士が、ご相談に応じさせていただきます。7月、12月、1月は休止します。 ※都合により日にちを変更させていただきます。

【年金ご相談の内容】

顧問の社会保険労務士が
ご相談に応じます。

例えば...

- 3ヶ月前だけど「年金請求」の用紙が送られてきた……………▶ご安心ください。書き方を「丁寧」にお教えます。
- 給与の関係で、まだ請求を控えておきたいが……………▶給与と年金の関係を「詳しく」ご説明します。
- 「ねんきん定期便」の資料がいっぱいで見方が……………▶必要なものと「要らないもの」をお教えますので整理がスッキリ。
- だんだん減らされて制度が心配。繰上げ支給も考えているが…▶デメリットもありますので「親切」にご説明します。
- 過去に払っていない国民年金を払いたいが……………▶「費用」対「効果」を「分り易く」ご説明します。



税務相談 無料

【毎月の税務相談日及び相談会場】

相談日	地域	相談会場	お問合せ先・お申込み先
毎月第1火曜日	瑞浪地区	土岐支店	東部統括 ☎68-5267 又は各支店
毎月第1水曜日	土岐地区	土岐口支店	中部統括 ☎55-6111 又は各支店
毎月第1木曜日	多治見・笠原地区	多治見支店	西部統括 ☎25-8010 又は各支店

※顧問の税理士が、相続税、贈与税、その他資産運用等に関するご相談に応じさせていただきます。お気軽にお申込み下さい。

法律相談 無料

【毎月の法律相談日及び相談会場】

相談日	地域	相談会場	お問合せ先・お申込み先
毎月実施しております。 相談日は電話にてお問合せ下さい。	瑞浪地区	土岐口支店	東部統括 ☎68-5267 又は各支店
	土岐地区	土岐口支店	中部統括 ☎55-6111 又は各支店
	多治見・笠原地区	多治見支店	西部統括 ☎25-8010 又は各支店

※顧問の弁護士が、ご相談に応じさせていただきます。お気軽にお申込み下さい。

お申込みにつきましては、相談日の前日までをお願い致します。

ただし、定員になりしだい締め切らせていただきます。

なお、上記各相談につきましては、渉外担当者又は本支店窓口でも受付させていただきます。